

第1回さいたま市総合振興計画審議会第3部会（第1回） 会議録

日時	平成25年4月30日（火）午後2時00分～午後4時00分
場所	ときわ会館5階501会議室
出席者 （敬称略）	〔委員〕計10名 新井淑子／伊藤巖／木村通恵／佐藤美和／田中洋司／長野基／ 中村仁／早坂源司／矢ヶ崎紀子／山田長吉 〔事務局〕さいたま市 政策企画部：江口部長 企画調整課：松井課長／小島課長補佐／松尾係長／富田主査／ 猪狩主査／南主査／鈴木主任 他、関係局職員 〔傍聴者〕0名
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 部会委員紹介 4 職員紹介 5 部会長選出 6 部会長挨拶 7 副部会長の指名 8 議題 （1）部会の進め方等について （2）安全・生活基盤の分野におけるこれまでの取組と課題等について （3）交流・コミュニティの分野におけるこれまでの取組と課題等について （4）その他 9 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	・次第 ・委員名簿 ・席次 ・資料1 部会の審議スケジュール（予定） ・資料2-1 分野別総括資料（安全・生活基盤） ・資料2-2 分野別総括資料（交流・コミュニティ）
問い合わせ先	政策局 政策企画部 企画調整課 電話 048-829-1035

## 1 開会

## 2 定足数の報告

○**司会** さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は、委員総数10名に対し全員参加となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

## 3 部会委員紹介

○**司会** 本部会の委員の皆様をご紹介します。  
(委員名簿順に委員紹介)

## 4 職員紹介

○**司会** 本日出席している事務局職員の紹介をさせていただきたいと思います。  
(事務局職員紹介)

## 5 部会長選出

○**司会** さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第4条第2項により部会長の互選をお願いしたいと思います。部会長の選出につきまして、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**新井委員** 初めてお会いした方が多いと思いますので、事務局から案をお願いします。

○**司会** ただいま、事務局からの案の提示について、ご意見がございましたが、事務局から部会長の案をお示しするというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○**司会** それでは事務局から部会長案の提示をお願いします。

○**事務局** 事務局といたしましては、本部会の担当分野を考えますと、地域経済、地域活性化を専門とし、プロジェクトリーダーとして官公庁や自治体からの調査・研究業務を多数実施され、また数年前に市民活動サポートセンター立ち上げのために設置しました、さいたま市民活動サポートセンター整備検討委員会の副座長でもございました、株式会社日本総合研究所の矢ヶ崎紀子委員にお願いできればと考えております。

○**司会** それでは、事務局案について、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○**司会** ご異議がないようですので、部会長は矢ヶ崎委員にお願いしたいと思います。

## 6 部会長挨拶

○**部会長** ただいま事務局よりご紹介いただきました、部会長を務めさせていただきます矢ヶ崎紀子でございます。この大任を何とか遣りおおせたいと思っておりますので、大変若輩者ではございますけれども、みなさまのお知恵とご協力をぜひよろしくお願いいたします。先ほどご紹介がありましたように、市民活動サポートセンターをつくる際には、このときわ会館にずいぶん通い詰めました。その当時からずいぶん変わったところ、脈々と変わらないところがありますので、その両方を大切にしながら、この部会を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 7 副部会長の指名

○**部会長** 初めに、本部会の副部会長ですが、審議会運営要綱第4条第3項の規定により「部会長が指名する委員」となっておりますので、私から指名をしたいと思っております。芝浦工業大学システム理工学部教授の中村仁委員にお願いしたいと思っております。

次に、本部会の会議の公開につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**事務局** 本部会の会議の公開についてでございますが、さいたま市情報公開条例第23条により原則公開とさせていただきますが、不開示情報に該当する事項について審議する場合等は、理由を明らかにした上で、会議の全部又は一部を非公開とすることができます。この公開、非公開については後程お諮りいただきます。

現在のところ、傍聴希望者と報道関係者はいらっしゃいません。

また、本部会につきましては、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。会議録につきましては、各委員にご確認いただいたのち、部会長の承認を以って確定いたします。公開となる会議の会議録は、各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご承知ください。

○**部会長** それでは、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思っております。本日は、傍聴者がいらっしゃいませんが、会議は公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○**部会長** ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

8 議題
------

**(1) 部会の進め方等について**

(資料1に基づき、部会が担当する分野、部会の審議スケジュールについて事務局から説明)

○**部会長** ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

(意見・質問なし)

○**部会長** それでは、タイトなスケジュールではございますが、本部会については、事務局案のとおり進めてまいりたいと思います。

**(2) 安全・生活基盤の分野におけるこれまでの取組と課題等について**

○**部会長** ここで私からの提案ですが、この部会で扱います「安全・生活基盤」と「交流・コミュニティ」の2つの分野は、関連や重複する部分もかなりありますので、両分野をまとめて行いたいと思います。

まずは、資料2-1で「安全・生活基盤の分野」について事務局から概要をご説明いただき、事実確認とご質問のみいただいて、少し整理をします。それから、資料2-2で「交流・コミュニティの分野」についてご説明いただき、事実確認とご質問のみいただき、その上で、この2つの分野をまとめて、みなさま方が日頃から感じているご意見や今後の方向性などについてご意見をいただく、このような流れにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○**部会長** それでは、そのように進めて参ります。では、事務局から資料の説明をお願いします。

(資料2-1に基づき、基本構想における記述、現行基本計画に基づく主な取組、安

全・生活基盤分野の主な課題、施策展開（案）について事務局から説明）

○**部会長** ただいまの説明の内容につきまして、事実確認やご質問されたいことがありましたらお願いします。

○**中村委員** 一点確認ですが、この資料2-1は、事務局案という位置づけですか。それとも、今までの検討のまとめという意味合いですか。

○**事務局** こちらの資料は、これまでの取組を総括した資料でございます。このまま計画書に掲載する素案というものではなく、あくまで部会の中でご意見をいただくために、参考としてお出ししたものでございます。

○**部会長** よろしいですか。

○**中村委員** （了承）

○**部会長** 他にご意見がなければ、質問は一旦終了しまして、次の資料について事務局から説明をお願いします。

### （3）交流・コミュニティの分野におけるこれまでの取組と課題等について

（資料2-2に基づき、基本構想における記述、現行基本計画に基づく主な取組、安全・生活基盤分野の主な課題、施策展開（案）について事務局から説明）

○**部会長** ただいまの説明の内容につきまして、事実確認あるいはご質問はございませんか。

今すぐには無いようですので、私から2つ質問しますが、可能であればお答えください。1つめは、主なデータ（参考）について、ボランティア団体とNPO団体が平成25年3月時点でかなり増えていますが、これは登録団体ではなく、実際に活動している団体が増えているという理解でよろしいですか。

それから、外国人登録者数について、国籍等を見て、本市における特徴があれば教えてください。

○**事務局** ボランティア団体数とNPO団体数につきましては、実際の活動実態までは分かりませんが、市で把握している団体数となります。

○**事務局** 外国人登録の国籍につきましては、中国の方が約4割、韓国・朝鮮の方が約

2割、フィリピンの方が約1割となっています。埼玉県におきましても、国籍別の人口割合は同じ程度で、本市が特徴的なわけではないと考えています。

○**部会長** ありがとうございます。他の委員のみなさまはいかがですか。

○**伊藤委員** 主なデータ(参考)の中に、ボランティア団体とNPO団体は入っていて、なぜ自治会が入っていないのですか。その理由を聞かせてもらいたい。

○**部会長** 事務局いかがですか。加入状況も合わせてお話をお願いします。

○**事務局** ここに記載したデータは、あくまで一例ですので、市民の概ね7割が加入する主要な団体である自治会は、十分に認知されていると思ひまして、特に、数の増減については掲載しなかったところがございます。

○**伊藤委員** 現行基本計画に基づく主な取組の中に、「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」とありますので、自治会のことを入れておかなければ、自治会を軽く見ているのではないかという意見が出てもおかしくありません。ボランティア団体やNPO団体はあって、自治会は記載していないのに理解してほしいというのは無理があると思ひます。

○**部会長** この主なデータは、おそらく参考ですので、いただいたご意見を踏まえて、バランス良く表記していただきたいと思ひます。また、自治会の状況を表すのにふさわしいデータは何かについてもご検討のうえ、ご記載ください。

○**事務局** はい、了解いたしました。

○**部会長** それでは、ここで質問と事実確認は打ち切らせていただきます。それでは、2つの分野について、日頃みなさまがお感じになっていらっしゃる課題、今後の取組の方向性を検討するために必要なことについて、ご意見やご助言などをお聞かせください。どなたからでも結構ですので、いかがでしょうか。

○**長野委員** 先ほどの議題の中の質問に戻りまして、この2つの分野の資料では、「主な課題」がすべて「～が必要」という書き方で終わっていますが、この「必要」というのは、誰が何を根拠として必要と判断しているのでしょうか。

○**部会長** 先ほどの中村副部会長のご質問にも関係すると思ひますが、事務局ご回答を

お願いします。

○**事務局** 分かりづらい資料で大変申し訳ありませんでした。平成23年度から次期基本計画の策定を進めておりました、市民ワークショップ、タウンミーティングやアンケートなどで市民のみなさま方のご意見を伺いながら、また、当然、各所管の課題認識もありますので、これらを踏まえながら、庁内で素案づくりを進めてきたところであり、ここには行政側として考えている課題を列挙しています。

○**長野委員** 所管の方が課題と判断しているのであれば、その旨を記載していただかなければよく分かりません。それと言いますのは、本日の資料の中で、各自治体で大きく割れる論点は、市営住宅・公営住宅についてだと思います。つまり、積極的に建て替えをして、住宅の公的供給をしていくと判断する自治体と、そもそも住宅は民間の市場で供給されるべきものであって、仮に住宅の入居や入手が困難であれば、家賃の補助あるいは利子の補給などを通じて、民間で入手しやすくするという方向性の自治体など、大きく方向性が分かれる政策領域ではないかと考えています。

その上でこの資料を拝見しますと、市営住宅の建て替えをしていくということは、さいたま市としては、公営住宅部門の売却などは一切せずに、現状の公的供給をしっかり守っていくと宣言していると解釈できます。これが正しい課題認識なのかをこの部会で問われているということは、裏を返すと、公的供給をするか、民間に任せるかといった判断を、我々は突きつけられているのではないかと認識したところです。

したがって、例えば必要かどうかそのものの判断を、誰がどうするのかといった手続きを確認しておかないと、計画を議論する時に難しい問題が起こったり、あとで困ることが起こり得るのでないかと懸念しております。

○**部会長** 今のご指摘はどちらの分野にも関連しますが、特に安全・生活基盤分野の中では、上下水道や住宅など大きな投資が必要となるテーマについて、この部会でどこまで何を判断し、まとめていったら良いのかに対するご懸念だと思います。

基本的には、この資料は、各担当部局のみなさまが日々の業務や市の大きな方向性に加え、タウンミーティングや市民ワークショップなどで関係者の声に耳を傾けて、手持ちの情報でまとめた資料だと認識しています。さらにその上の大きな供給の方針などを、この部会で判断する必要があるのかということ、また、この部会で踏まえておくべき基本方針として知っておくべきものがあるとすれば教えていただきたいと思います。

事務局からコメントをいただけますか。

○**事務局** おっしゃる通り、浮かび上がった課題に対して、市の人口や財政の状況を踏

まえて、どのような手段を取るか選択することは、大変重要な視点だと考えております。しかし、本日のこの場におきましては、主な課題が浮かび上がってきておりますので、今後見込まれる手法やアイデアなど様々のご意見を伺いたいと思います。例えば住宅につきましては、維持管理コストを考慮しながら、こういった手法があるといったアイデアなど、本日はみなさまのご意見をしっかりと伺いながら、今後、施策展開の案をご提示させていただきたいと考えております。

**○部会長** ただいまご説明がありましたように、今日は制約を一旦取り払って、資料2-1と資料2-2をたたき台として、実際どういうものが望ましいのか、こういうアイデアもあるなど、なるべく幅広くみなさま方から頂戴したいと存じます。その上で、事務局が行政として必要なリソースや方針などを勘案して、今後、実現可能性が高いような案としてお持ちいただけると思いますので、引き続き、みなさま方のご意見を伺いたいと思います。

**○木村委員** 意識を変えていくようなソフト面の取組として、コミュニティや交流を図ることは、そのつもりになれば、みんなで取りかかれることだと思います。特に、先の震災を踏まえて、新たに防災に取り組むために、まずは自助、そして共助、公助と言われており、ともに支え合う、助け合うという地域ならではの課題がありますので、地域の中でのコミュニケーションづくりには、さっそくにでも取りかかっていたいただきたいと思います。

防災を男女共同参画の視点から見ますと、被災地支援に関わった時にも感じたことですが、いまだ防災面には女性の意見が取り入れられていないという実態があります。また地域活動の中でも、性別役割分業意識があつて、防災組織での炊き出しをなぜ女性がやらなければならないのかといった考えが、なかなか取り入れられません。自治会組織においても、女性の自治会長は1割に満たない状況ですので、もっと女性の視点を取り入れることに、より積極的になっていただきたいと思います。

**○部会長** ありがとうございます。他にいかがですか。

**○副部会長** 今のお話は、この部会の2つのテーマが融合された話で、そういう視点はとても大事だと思います。

私からは、まず部会のあり方についてですが、この部会では、行政に注文を付けるのではなく、我々がアイデアを出してより良いものをつくっていく部会だと思っていますので、より具体的な案を出していくことが大事だと思っています。

そこで意見としましては、安全・生活基盤の分野について、まだ足りない部分があると感じています。1つめは、都市防災が非常に重要であることはもちろんですが、



本市におけるハザード、例えば地震や台風、大雨、津波などの危険をもたらすものを一通り洗い出した方が良いと思います。人の生命に関わるものは漏れがあってはいけないので、網羅的にハザードを挙げておく必要があると思います。それから、専門用語ではエクスポージャーと言いますが、ハザードによって、どのような人や物が危険にさらされているかということ、また、人や物や建物の強度によって被害の大小が変わってきますので、それぞれの脆弱性についても、考えられるあらゆる災害について再度整理した上で、総合振興計画で特にどれを重視するかというアプローチをとるべきだと思います。こうした整理がすでにされているならば、資料をつくっていただくようご検討をお願いします。

もう一つは犯罪に関わることですが、さいたま市の出火原因で最も多いのは、放火による火災です。火災ではありますが、犯罪の要素もありますので、消防の中でも特殊な領域であり、整理する際には漏れてしまわないよう注意が必要だと思います。実は、消防局の協力を得て、昨年から大学で、放火火災の研究をさせてもらっていて、市内ではどこで放火が発生しやすいかといった分析を今年も継続することになっています。

それから、交通事故に関して、最近、自転車の事故も増加していると聞いています。その辺りもきちんと記載して、重点にするならば自転車対策などの方向を考えていくべきだと思います。

**○部会長** 都市防災につきましては、先ほどの事務局からのご説明の中で、帰宅困難者についてもしっかりと捉えられていましたので少し安心しましたが、さいたま市は、都心や市外へ通勤・通学されている人が多いと思いますので、市外で災害に遭った時にどのように帰宅できるかが問題です。この観点から、日頃の昼間の行動分析をした上で対策をお考えになるのが良いと思っています。典型的な例を挙げますと、父親は東京で働き、母親は家にいて、子どもは遠くの学校へ行っていたとしますと、家族が分断されてしまいます。先の震災時には不安な数日間を過ごされた家族も多いと思いますので、こうした三者がどのように連絡を取って、安心できる形に戻っていくかといったことも、さいたま市におかれては考えてみてはいかがでしょうかと思いました。

こういったことでも構いませんので、順番にご発言をお願いします。

**○新井委員** 数年前に窃盗に遭った際、警察の対応に問題を感じましたが、その当時は、自治会に報告して自主的な防犯組織をつくることも思いつかず、個人で近所に注意を呼びかけるにとどまりました。

話は変わりますが、先ほど木村委員がおっしゃられたことに関連して、地域活動の中での男女平等はもちろんですが、家庭、企業や役所においても、性別役割分担意識は根強いので、市役所が率先して行動し、社会に色んな形で訴えてほしいと思います。

それから、都市防災については、大学で持っているデータを市に還元していただき、市から私たち住民が学べるように、大学と官との交流に加え、それを市民に返し、一緒に対策を立てていけたら良いと思います。

○伊藤委員 防犯について、うちの自治会で夜パトロールをしていて、電気が点いていない家庭が多いことに気付きました。防犯等でなくとも、屋内でも電気が点いていた方が防犯上は良いと思います。

防災についても、地域の避難場所運営委員会で学校と協力して行っています。ところで、本日の出席者で、まきを使ってご飯を炊ける人はどのくらいいますか。

少数しかいませんが、みなさんがガスや電気を使わずに炊けるようにしなければ、災害時に避難誘導しても、対応が進まないという実態がありますので、機会を捉えて、まきでご飯を炊くなどの経験を積んでおいた方が良いと思います。

それから、先ほど長野委員が指摘されたように、資料の主な課題に「必要」とありますが、これらについては、行政として必要とするならば、やり方については検討する必要はありますが、こうした委員会で題材とするのはおかしな話だと思います。担当部署や関係部署が必要とするならば、率先して予算をとってやっていただくのが本来だと私は感じます。

○部会長 今回のコメントに、私から一つだけ付け加えさせてください。3. 1 1の経験から、災害発生時に自宅までたどり着くためには、コンビニなど商店と連携を取って、お手洗いや休憩スペースの開放などをさせていただくと良いと思います。先ほどの新井委員のご指摘にもありましたように、さいたま市におかれましては、大学と行政、民間との連携、商業者との連携などセクター間の連携を仕組みとしてお考えになってはいかがかと思いました。

他にいかがですか。

○山田委員 小中学校での災害用マンホール型トイレの普及率はどのくらいですか。また、製品によって使い方が違うようで、春里中学校に設置されたものを見学に行ったところ、子どもが落下するような非常に危険なものでした。設置するのは結構ですが、よく吟味して、安全なものを設置してほしいと思います。

次に、防災ボランティアコーディネーターや防災アドバイザーについて、市として毎年養成していますが、その認定を受けた方に、地域で活躍してもらうことが課題だと思います。

また、小さいことかもしれませんが、3. 1 1の時には地元のコミュニティセンターに避難者が来て、自転車や洗濯機など、様々な注文に対して地域で連携して対応しました。避難者の次の行き場を決めるのが大変で、さらに大きな災害が起きた時には

もっと大変になると感じました。また、地元の小学校では帰宅困難者を受け入れ、学校の先生が非常にうまく対応していました。いずれにしても、紙面の上での討論よりも小さいことの方がむしろ大変だということをあえて申し上げたいと思います。

○**部会長** たくさんのコメントをいただきましたが、冒頭のご質問にありました、マンホール型トイレの設置状況について、お手持ちのデータがあればお答えいただけますか。

○**防災課** 災害用のマンホールトイレにつきましては、平成21年度から整備を開始しておりまして、市内の小中学校全163校に設置予定で、平成25年度に30カ所、平成26年度に32カ所を設置しますと、すべて完了する予定です。

○**山田委員** せっかくお金を遣うのであれば、危険性のないものを設置するようお願いします。

○**部会長** 続きまして、ご意見等いかがですか。

○**佐藤委員** 部会の進め方や私たちの役割について見えない部分があります。この10年間でやってきたこととその成果があつて、これからの10年間の計画を考えるとことですが、この10年間では、震災の発生、虐待問題、男女共同参画、市民参画など、大きく変わってきたことがあると思います。その変化を踏まえた上で、必要なことや重点を大まかに出していくことが、この部会で必要なことだと思いました。そうしますと、細かい議論ではなく、大きなところで整理しなければ、大切な部分が抜けてしまったり、まとまらないのではないかと不安を感じました。

そこで、前回のプランと今回の事務局案を参考にして、抜け落ちていることはないか、こういうことが必要ではないかという議論をしていくことが必要ではないかと思っています。議論の進め方やどうやってまとめていくのかというゴールが見えないと感じていて、その辺りをどう考えたら良いのでしょうか。ゼロからつくり上げていくものではないならば、自由に議論をしていて良いのでしょうか。

○**部会長** 私から申しあげますと、まず、これまでの積み重ねがありますので、まったくのゼロベースではないということです。資料2-1と資料2-2はたたき台であつて、今後10年の課題が書いてあり、本日は、特に防災と犯罪に集中して、不足しているところや肉付けの意見が挙がりましたが、これは3.11の記憶が如実だということでしょう。このほか、佐藤委員がおっしゃるように、まだ記載されていないことでも、漏らしてはいけないことをご指摘いただければ良いと思います。それを行政が

咀嚼して、今後資料として出していただければと思いますので、お気づきのことがあればいつでもおっしゃってください。

事務局、今の考え方でよろしいですか。

**○事務局** おっしゃる通りだと思います。お手元の計画は、方向性が記されているもので、具体的な手法については、この下の実施計画で明らかになっていくと思っています。ただ、みなさまのご経験に基づく個別具体的なご意見は貴重だと思っていますので、反映できるものは基本計画に反映し、また実施計画作成の際にも重要なお意見として、各部署でとらまえていきたいと考えています。

また、いわゆる横串で計画全体を貫く視点として、都市づくりの視点などについても、今後位置づけていきたいと考えております。今回はこれまでの取組と課題をご審議いただいておりますが、第2回、第3回は計画素案のイメージを出してご審議いただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

**○部会長** ありがとうございます。続いて、田中委員いかがですか。

**○田中委員** 国際交流活動に取り組んでいる立場から見ますと、市内で生活する外国人の安全確保と、生活を支えるという視点が欠落していると感じます。また、資料2-2の施策展開（案）3「（1）国内外との多様な交流機会の充実」とありますが、市としての文化的な資産、財産がはっきり見えた上で、他国との交流ができると思うので、市がいま何を持っているかという整理もどこかに入れていただきたいと思います。

**○部会長** 続いて、長野委員いかがですか。

**○長野委員** 約10年前の計画策定時と今とでは何が違うかを確認することが重要だと思います。すでにご指摘のあった東日本大震災の経験に加え、ほかにも障害を持った方をはじめとして、誰もが生き生きと暮らせるよう合理的配慮をしなければならないという責務条項ができたことなど、自治体として選択の余地はなく、法律上やらなければならないことが、この10年間で増えたと思っています。このように法律で決められ、10年間で市としてやらなければならないことに、どのように対応するかを確認しておく必要があると感じています。

それから全体を通じて、高齢化が最大のファクターとの説明がありましたが、社会が高齢化すると、個人でリスクが取れなくなるという問題があります。例えば、住宅の耐震化を進めようとしても、一部の金融資産をお持ちの高齢者を除けば、若い先短いかからという考え方が多ければ進みません。このような社会の変動も考え合わせるといふ視点が大事ではないでしょうか。

最後に、先ほど伊藤委員から、自治会におんぶにだっこはけしからんという話がありましたが、実際、自治会に依存しているからこそ、日本の行政は比較的少ない公務員数で成り立っている側面は否定できないと思っています。ただ、あまりにも自治会に過負荷状態になっていることが確認されたならば、今後の施策展開にあたってはそうしないというような共通ルールや共通原則を、この部会の議論の中でも確認できるのではないかと思います。

**○部会長** 今のご指摘も踏まえて、資料作成を検討するようにお願いします。最後に早坂委員、お願いします。

**○早坂委員** 今日みなさんから色々な話を聞いてよく分かったことが多かったのですが、私としては、明日からの生活や私の住む地域にどのように反映するかを考えています。リタイアしてから自治会に参加して勉強させてもらっていますが、自治会では高齢化が進み、若い人の意見がなかなか取り入れられないといった実状もありますので、まずは身近な自治会で多くの人の意見を取り入れるようにするなど、自分の周りから問題を解決していきたいと思っています。

それから、新聞報道によれば、震災時の県内の帰宅困難者は74万人ということで、このテーマについても検討いただきたいと思います。また、地質の問題については、県や市だけではなく、県内の大学と協力して取り組むこと、さらに、長年居住して土地に詳しい私たち市民も役に立てると思いますので、検討されてはいかがでしょうか。

**○部会長** 時間が迫ってきましたが、本日は、部会の話し合いの進め方から、より良い話し合いを行うために、この10年での変化や把握しておくべき事項を共有するなど、大きな指摘をいただきました。加えて、すでに記載されている事項についても具体的にご指摘をいただきました。たくさんのご示唆をいただけたことを感謝いたします。

**○副部会長** 一つだけよろしいですか。キーワードとして、災害時要援護者という概念を入れた方が良いと思います。

**○新井委員** 私も最後に一つ、資料2-1の主な課題に「高齢者向けの良質な住宅など、社会の変化に対応した住宅の確保が必要」とありますが、全国で特別養護老人ホームの待機者は42万人と言われていて、高齢者が自宅を売って有料介護施設に入らなければならないという実態がありますので、高齢社会の中で、市としてもぜひ取り組んでいただきたいと思っています。

**○部会長** 介護等を取り扱う部会の話し合いの状況も適宜いただけるようお願いした

いと思います。本日の意見は事務局でまとめて共有いただければと思いますが、もし言い足りないことがありましたら、事務局にお伝えいただきたいと思います。

それでは、意見交換につきましては、ここまでにしたいと思います。

#### **(4) その他**

(第2回部会の開催日程について事務局から連絡)

・5月14日(火)午後2時から、市民会館うらわ603・605

**○部会長** 以上をもちまして、本日の議事は終了させていただきたいと思います。

委員の皆様のご協力により、円滑な議事進行ができましたことにお礼申し上げます。

次回からは、各分野の施策についての具体的な審議に入りますが、引き続き活発な議論を、よろしく願いいたします。それでは、進行を事務局に戻します。

9 閉会
------

以上